

血への協力の呼びかけの若者向け雑誌への掲載、インターネットでの情報提供等により、高校へ行っていない方も含めて若者への情報提供を行っているところです。

【意見】

献血者への配慮に関することを具体的に記載すべきではないか。

【考え方】

御提案は、国民の方々に献血の重要性や意義を御理解いただく観点から、今後の献血推進の取組を検討する際の参考とさせていただきたいと思えます。なお、献血者への配慮に関しては、毎年度策定しています献血推進計画等において、具体的に記載しているところです。貴重な御意見をありがとうございました。

【意見】

現行の基本方針「献血の推進に関する具体的な方策」に記載されている企業等による献血しやすい環境づくりや国及び地方公共団体による出張採血や献血車両を駐車する場所の確保等を図るための協力の呼びかけ等の記述が削除されているが、なぜか。

【考え方】

平成15年7月の血液法、基本方針（現行）の施行後、平成16年度から毎年度策定されている献血推進計画において、これらの内容が取り込まれています。

<第五 血液製剤の製造及び供給に関する事項>

【意見】

「安定供給の確保のための需給計画」とあるが、この計画は国内自給を推進するために用いられており、本来の公平で自由な競争市場の確保に向けた努力が望まれる。

欧米においては血漿分画製剤のより効率的な事業展開のための連携が進んでおり、日本でもこの点の議論が必要であると思われる。

【考え方】

需給計画については、血液法の第4章「血液製剤の安定供給」に規定されており、安定供給の確保に資するための計画です。